

調布市認定農業者審査スケジュール

【制度】

意欲ある農業経営者の安定した農業経営及び農業後継者育成を図るため、農業経営改善計画を行政と関係機関が連携し、農業経営者の経営支援を行う制度

5年間の経営改善計画における収入及び経費、作付け計画等について農業経営基盤強化促進法に基づく「調布市農業基本構想」で提示するモデル経営体を例として審査，承認し5年間調布市が認定農業者として認定する。

【農業経営改善計画認定申請】

農業者が「調布市農業基本構想」で提示するモデル経営体を参考に，農業経営改善計画を作成し，調布市に申請する。



【農業経営改善計画書の事前確認】

市に提出された農業経営改善計画を担当者等で内容確認を行い，必要に応じ，関係機関（マインズ，東京都等）で構成される改善支援委員会メンバーに対し意見聴取する。



【計画内容の個別ヒアリングの開催】

改善支援委員会メンバーと申請者での個別ヒアリング会を開催し，計画内容について改善を行う。



【農業経営改善支援委員会による審査】

個別ヒアリング会を経た農業経営改善計画を調布市農業経営改善支援委員会要綱で定める委員会を開催して審査を行う。



【認定書の交付】

調布市農業改善支援委員会で審査の結果，認定とされた農業者に対して認定書を交付する。